

一般財団法人児童健全育成推進財団健全育成研究助成

2017年度第3回助成研究報告書

研究テーマ

児童厚生員における保護者支援の意識に関する研究

報告者

研究代表者中村学園大学短期大学部幼児保育学科

牛島 豊広

共同研究者尚綱大学短期大学部幼児教育学科

竹下 徹

児童厚生員における保護者支援の意識に関する研究

1. 研究背景	
1.1 児童館ガイドラインと保護者支援	1
1.2 児童厚生員に求められる専門性	2
1.3 研究の特色と意義	2
1.4 研究の目的	3
2. 児童厚生員の保護者支援の意識に関する調査	
2.1 調査方法	3
2.2 調査における倫理的配慮	3
2.4 調査項目及び分析方法	3
3. 研究の結果と分析	
3.1 質問紙の回収率	4
3.2 回答者の属性	4
3.3 記述統計	9
3.4 保護者支援の職場環境	14
3.5 児童厚生員における保護者支援の取り組みの意識	16
3.6 児童厚生員における今後の保護者支援の取り組み	18
3.7 児童厚生員の保護者支援の取り組み（自由記述）	20
4. 児童厚生員による保護者支援の取り組み	
4.1 提言	23
4.2 研究の限界と今後の課題	23
5. 引用、参考文献	24
6. 謝辞	25
7. 参考資料	26

1. 研究背景

1.1 児童館ガイドラインと保護者支援

厚生労働省（2011）は「児童館ガイドライン」の中で、児童館の運営や活動の方向性を明示するとともに運営の質の向上を図ることを提示している。その内容をみると、理念と目的、機能と役割、活動内容、連携、児童館の職員、運営から構成されており、全ての項目において保護者支援の取り組みが明確に位置づけられている。児童館の機能や役割においては、子育て家庭への支援として「子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、地域における子育て家庭を支援すること。」としている。また、活動内容においては保護者の子育て支援として「①子どもとその保護者が、自由に交流できる場所を提供するように配慮すること。②子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるような子育て支援活動を実施し、保護者が広く地域の人びととの関わりをもてるように支援すること。③児童虐待予防に取り組み、保護者の子育てへの不安や課題には関係機関と協力して継続的にすること。④地域住民やNPO、関係機関と連携を図り、協力して活動する等子育てに関するネットワークを築き、子育てしやすい環境づくりに努めること。」としている。

また児童館は、児童福祉法第40条において「児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設」として位置づけられており、地域の子育てをめぐる地域社会の状況の変化とともに、専門的な役割を担うことが求められるようになってきている。さらに、保護者支援に関する内容として、児童健全育成推進財団（2014）は、「児童館におけるソーシャルワーク実践」を示し、子どもに対する支援とともに保護者に対する支援の取り組みを事例解説し、支援の視点としてソーシャルワークの必要性を提示している。

このように、児童館活動において、社会の実情とともに求められる役割や専門性は変化をみせ、今後は、保護者支援に関する取り組みも児童館活動において推進すべき事項であることが理解される。しかしながら、地域社会を取り巻く経済状況の不安定さや人間関係に対する個々人の価値観等の影響が大きくなっており、子育てに関する福祉ニーズは一層複雑化している。

このような背景のもと、今後児童館活動において保護者支援をどのように捉え、支援していくかを追究していくことは、その支援を必要としている子ども、保護者の地域社会における安心で安全な生活の実現のためには不可欠である。児童福祉施設で唯一の児童健全育成を目的とした施設であり、その理念の実現のためには児童に対する支援、ケアのみにとどまることなく、前記した保護者支援に関する対応も担うことにより、その専門性が児童館を利用する子ども、保護者をはじめ、地域住民、地域の専門・関係機関にひろく認められるところであろう。

1.2 児童厚生員に求められる専門性

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条において児童館職員を「児童の遊びを指導する者」としているが、本研究では、「児童館ガイドライン」に倣い、「児童厚生員」として記す。

児童厚生員は児童館活動における各種活動、支援の実践の専門職である。そして、その質の向上を図り、地域の子育てニーズへの期待に応えていくためにも日々の研鑽が求められる。これは、児童厚生員が自ら積極的にスキルアップに取り組む必要があり、同時に研修や資格制度等のあり方について児童厚生員を取り巻く環境要因も整備していかなければならないという課題がある。その中で、一般財団法人児童健全育成推進財団が推進する認定資格の制度の充実は特に重要であると言える。児童館職員としての経験や担っている役割について段階をふまえた内容が設定されており、専門的知識・技術を習得していくための指標として取り組まれている。

しかしながら、児童厚生員が取り組む社会福祉の支援を取り巻く環境は複雑化しており、例えば支援が必要な状況であると把握しても具体的な支援に結びつけていくのは容易ではないことが散見される。このような中ではあるが、児童厚生員に求められる期待や役割はますます増大しており、専門性を発揮できる職場環境の整備や児童厚生員自身が専門的な役割を担うことができるようにしていかなければならない。そのような取り組みを通じて、児童厚生員は児童館活動の専門職としてアイデンティティが形成され、社会的な認知もより高まっていくものと思われる。

先行研究をみると、児童館活動に関する先駆的な事業活動の紹介や児童館活動のあり方に関する研究は積み重ねられてきているが、児童館活動の専門職として位置づけられる児童厚生員の資質に関する保護者支援に焦点をあてた研究は限られている。参考になるものとしては、所（2007）は児童館活動における子育てニーズに着目し、ソーシャルワーク実践の実態把握と必要性、取り組みの可能性について研究を行っている。その結果、ネットワークやリーチアウト、地域のとの関わりは取り組まれているが、アセスメントや援助計画の作成、実践においては必要性を感じる割合が低かったとしている。他に、八重樫（2012）は、子育て支援の活動評価、その効果を調査し実践課題と政策課題を整理している。

1.3 本研究の特色と意義

これまで述べてきたことをふまえ、児童館活動における専門職として位置づけられる児童厚生員が保護者支援に対してどのような意識をもって取り組んでいるのか明らかにする。そして、児童厚生員の専門性の一端である保護者支援に対して今後どのような取り組みが求められるか、専門性を高めていくために必要な知見を得たい。

また、九州圏域と限定的ではあるが、全数調査できることは調査の信頼を高めるうえで有効であると思われる。九州圏域の特性を色濃く反映した結果になるかもしれないが、調

査結果は他地域における比較として利用できるものと考えられ基礎的なデータとして位置づけられるものであろうと考える。

これまで、児童館活動の全体的な視点から事業評価や活動のあり方を問う視点が多かったが、一方で児童館活動の専門性を児童厚生員の個別性にみながらその構成要素を理論的に解釈している視点も必要であるとする。そのような視点では、これまで児童厚生員が取り組んできた保護者支援の意識が可視化されることは実践の理論化に寄与するものだとと思われる。

1.4 研究の目的

児童厚生員の保護者支援に対する意識について探索的に明らかにするものである。

2. 児童厚生員の保護者支援の意識に関する質問紙調査

2.1 調査方法

九州地域の全児童館を対象とし、質問紙調査を実施した。配布数は391ヶ所である。

2.2 調査における倫理的配慮

研究の趣旨説明、研究協力への自由意思が尊重されること、協力の拒否による不利益はないこと、匿名性が担保されること等倫理的配慮を記した文書を質問紙と一緒に同封し、アンケートの返送をもって承諾するというものとした。

2.3 調査項目及び分析方法

質問紙の作成にあたっては、保護者支援を意識的に取り組む児童厚生員8名に半構造化インタビューを実施し、そこから抽出されたものを項目にした。項目化したものは、社会福祉分野の研究者及び児童館の厚生員2名に再度内容を確認してもらった。質問紙の内容は、児童厚生員が保護者支援を展開する職場環境、保護者支援の取り組みの意識、今後取り組むべき保護者支援、フェイス項目とした。また、自由記述として、児童厚生員が保護者支援に取り組む上で大切なことだと考えられることについて文章化する形態で最大3つ回答を求めた。

送付先は、九州圏域の全児童館391ヶ所へ送付した。1ヶ所につきアンケート用紙を3通同封し、最大で3名の児童厚生員に回答をしてもらうようにした。なお、児童館によっては児童厚生員が2人以下の箇所もあることから、アンケートの返答数では一概に比較することが困難であることから返答率については児童館単位としていることを申し添えておく。

分析にあたっては、因子分析を行う項目については、IBM社のSPSS(Ver25)を使用した。また、自由記述については、樋口(2014)のKH Coderを使用し、形態素分解し、共起ネットワーク分析を行った。

3. 研究の結果と考察

3.1 質問紙の回収率

送付したうち9ヶ所は郵送不能又は児童館活動を閉鎖しているとの連絡を受けたため対象外とし母数は382ヶ所とした。そのうち、172ヶ所から返答があり回収率は45.0%であった。返信されたアンケートのうち、因子分析を行う質問群及びフェイス項目に欠損値や不備等のない297部を分析対象とした。なお、自由記述については、当該部分（3.7自由記述の分析）で説明する。

3.2 回答者の属性

回答のうち、児童館の所在地について表1に示す。今回のアンケートの返送については、沖縄県（22.9%）、宮崎県（19.2%）、福岡県（16.2%）の順で多かった。児童館の種類については、表2に示すとおり小型児童館（59.9%）、児童センター（37.7%）の割合であった。設置主体については、表3に示すとおり公立公営（16.2%）、委託による公設民営（11.1%）、社会福祉法人が運営する民設民営（10.4%）と続いた。

表 1 所在地

	度数	パーセント
福岡県	48	16.2
佐賀県	13	4.4
長崎県	33	11.1
熊本県	31	10.4
大分県	26	8.8
宮崎県	57	19.2
鹿児島県	21	7.1
沖縄県	68	22.9
合計	297	100.0

表 2 種類

	度数	パーセント
小型児童館	178	59.9
児童センター	112	37.7
その他	7	2.4
合計	297	100.0

表 3 設置主体

	度数	パーセント
公立公営	119	40.1
公設民営 (指定管理)	109	36.7
公設民営 (委託)	23	7.7
民設民営 (社会福祉法人)	39	13.1
その他	7	2.4
合計	297	100.0

次に、一般財団法人児童健全育成推進財団が認定する資格の保有状況を表4に示す。回答者のうち、最も多いのは取得していない（48.8%）であった。次いで、児童厚生二級指導員（41.4%）、児童厚生一級指導員（8.8%）、児童厚生一級特別指導員（1.0%）であ

った。児童健全育成指導士（0.0%）を取得している者はいなかった。

資格保有について表5のとおり示す。何らかの資格を保有している者（一般財団法人児童健全育成推進財団が認定する資格以外）は85.9%であった。資格なしは14.1%であった。

雇用形態は表6のとおり、常勤（67.0%）、非常勤（33.3%）であった。性別は表7のとおり、男性（8.1%）、女性（91.9%）であった。年齢は表8のとおり、40歳代（29.0%）、50歳代（25.9%）、30歳代（19.9%）の順で多かった。経験年数は、表9のとおり0-5年未満（51.9%）、5年以上-10年未満（21.9%）、10年以上-20年未満（18.5%）の順で多かった。

表 4 児童健全育成推進財団保有資格

	度数	パーセント
児童厚生二級指導員	123	41.4
児童厚生一級指導員	26	8.8
児童厚生一級特別指導員	3	1.0
児童健全育成指導士	0	0
取得していない	145	48.8
合計	297	100.0

表 5 資格有無

	度数	パーセント
資格あり	255	85.9
資格なし	42	14.1
合計	297	100.0

表 6 雇用形態

	度数	パーセント
常勤	199	67.0
非常勤	98	33.0
合計	297	100.0

表 7 性別

	度数	パーセント
男性	24	8.1
女性	273	91.9
合計	297	100.0

表 8 年齢

	度数	パーセント
10歳代	0	0.0
20歳代	41	13.8
30歳代	59	19.9
40歳代	86	29.0
50歳代	77	25.9
60歳代	33	11.1
70歳代	1	0.3
合計	297	100.0

表 9 経験年数

	度数	パーセント
0-5年未満	154	51.9
5-10年未満	65	21.9
10-20年未満	55	18.5
20-30年未満	13	4.4
30年以上	10	3.4
合計	297	100.0

3.3記述統計

次に、3つの質問群である児童厚生員が保護者支援を展開する職場環境、保護者支援の取り組みの意識、今後取り組むべき保護者支援についてそれぞれ平均値と標準偏差を昇順で表10、表11、表12に示す。

表10は「保護者支援の職場環境」について示しており、2-1-15「外部研修への参加」、2-1-11「職員間の話し合い」、2-1-6「館長の理解」の項目の平均値が高かった。これらのおり、外部研修への参加の機会についての意識は高い傾向がみられた。また、保護者支援に関する職員間の話し合い、館長の理解に関する意識も平均値は高い状況にあった。しかし、2-1-6「館長の理解」については、標準偏差が高くなっており、児童厚生員の保護者支援への取り組みについては、「理解がある」と感じている者とそうではないと感じている者のちらばりが大きいことが分かる。

一方で、平均値が低い項目としては、2-1-16「館内研修の実施」、2-1-7「個別支援の関わり」、2-1-10「電話やメールによる相談」であった。館内では保護者支援に関する研修計画もしくはそれに類する内容に取り組まれているという意識は低い結果となった。標準偏差の値をみても、ばらつきが大きいという状況でないので全体的な傾向として言えるものだと考えられる。また、保護者支援に関する個別支援に取り組む視点や相談方法の整備について平均値は低かった。保護者支援をすすめるにあたり、直接的な相談方法による支援が基本となろうが、保護者の生活状況に合わせて、日常の児童館活動に支障がない範囲で相談体制を整備していくことも必要であろう。

これらのことから、同項目群の中では「外部研修への参加」は参加の機会について理解はあるが、館内研修において保護者支援の内容を計画があるという意識は低かった。この研修計画から職場環境をみてみると、児童厚生員としてスキルアップのためには外部研修では取り組まれていない内容について館内研修を計画していく等が効果的だと思われる。

表11は「保護者支援の取り組み意識」について示しており、2-2-23「個人情報取り扱い」、2-2-22「守秘義務」、2-2-5「表情の観察」の項目の平均値が高かった。これらは個人情報の取り扱い、守秘義務に関して平均値が高く、日々の保護者支援の取り組みの上で意識されている項目として認識されていた。また、表情の観察として保護者の様子を見ながら支援に取り組まれることが分かる。

一方で、平均値が低い項目としては、2-2-20「支援の評価」、2-2-26「危機介入の判断」、2-1-19「支援の記録」であった。支援の評価と支援の記録については、振り返りやそれを記録に記すという意識は低い傾向にあることが分かった。また、保護者に対する危機介入についての判断に対する値も低かった。

これらのことから、同項目群の中では保護者の個人情報や守秘義務に留意しながら保護者支援に取り組んでいるが、支援の評価及び記録についての意識の数値は低い傾向がみられた。また、危機介入の判断についても日頃の取り組みの中では、意識が高くない状況であったことから個人情報の適切な取り扱いに留意し、保護者支援に活用していくことが求

められる。

表12は「今後取り組むべき保護者支援の意識」について示しており、2-3-1「意識の向上」、2-3-2「専門的役割の理解」、2-3-8「他機関との情報共有」の項目の平均値が高かった。今後は保護者支援に関する意識の向上や専門的役割が必要であると考えており、他機関との情報を専門的役割の理解も必要であるという意識が高かった。

一方で、2-3-9「予算の確保」、2-3-16「支援組織への参画」、2-3-15「制度外への対応」の項目の平均値は低かった。児童厚生員が個人の業務の範囲ですすめられるのではないため低い結果になったものと思われる。

これらのことから、児童厚生員の専門的な役割に対する意識を伺うことができるが、個人レベルを超えて組織としての対応が必要な内容に対しては課題を有しているが、児童厚生員の社会的な役割を鑑みると自らその必要性を提示し理解を広めていくことが期待される。

これらが質問に対する記述統計の結果と分析である。それぞれ保護者支援に関する職場環境、日々の保護者支援の取り組み、今後取り組むべき課題について各項目をみていくことにより、簡易的ではあるが、児童厚生員の取り組みが明らかになった。また、それぞれの質問群において意識的に取り組まれていることと課題を把握することができた。各項目において日頃の児童館活動において保護者支援の職場環境、日頃の児童厚生員の取り組み意識の取り組み状況を振り返り、今後の取り組みについて考察していくきっかけになるものであると思われる。

表 10

「保護者支援の職場環境」の平均値と標準偏差 n=297

項目番号	項目内容	平均値	標準偏差
2-1-15	外部研修への参加	3.20	.82
2-1-11	職員間の話し合い	3.07	.79
2-1-6	館長の理解	3.05	.94
2-1-2	活動体制	2.87	.81
2-1-18	行政への活動報告	2.79	.92
2-1-13	他機関との連携	2.75	.86
2-1-4	職場のサポート	2.75	.81
2-1-17	苦情受付	2.71	.93
2-1-1	便り、チラシによる周知	2.70	.92
2-1-8	最新情報の提供	2.68	.90
2-1-9	記録の書式	2.56	.99
2-1-19	ボランティア機関への活動報告	2.52	.92
2-1-5	指導体制	2.51	.81
2-1-12	ケース会議の開催	2.43	.97
2-1-3	相談環境設備	2.32	.94
2-1-14	保護者支援に関する活動プログラム	2.31	.88
2-1-10	電話やメールによる相談	2.28	.92
2-1-7	個別支援の関わり	2.25	.90
2-1-16	館内研修の実施	2.02	.89

表 11 「保護者支援の取り組み意識」の平均値と標準偏差 n=297

項目番号	項目内容	平均値	標準偏差
2-2-23	個人情報の取り扱い	3.56	.61
2-2-22	守秘義務	3.53	.62
2-2- 5	表情の観察	3.48	.57
2-2- 6	話しかけやすい雰囲気	3.38	.61
2-2- 3	傾聴姿勢	3.36	.63
2-2- 4	先入観をもたない	3.29	.57
2-2-21	人権の尊重	3.28	.68
2-2- 8	信頼関係の構築	3.23	.67
2-2- 7	性格に合わせた対応	3.18	.67
2-2-24	子育て不安の理解	3.16	.70
2-2- 1	気にかけて関わり	3.08	.64
2-2-12	前向きに捉えられる関わり	3.07	.69
2-2- 2	保護者への情報提供	3.02	.67
2-2-25	発達過程に基づく支援	2.98	.75
2-2-18	周囲の職員への説明、相談	2.94	.81
2-2-13	子育てする力への着目	2.81	.71
2-2-14	代弁	2.73	.75
2-2-11	解決及び軽減方法の模索	2.66	.76
2-2-16	インフォーマルとのつながり	2.64	.87
2-2- 9	生活状況の把握	2.61	.74
2-2-17	公的サービスの利用	2.58	.79
2-2-15	社会資源の把握	2.51	.77
2-2-10	福祉的課題の理解	2.51	.75
2-2-19	支援の記録	2.49	.89
2-2-26	危機介入の判断	2.42	.81
2-2-20	支援の評価	2.38	.89

表 12 「今後取り組むべき保護者支援の意識」の平均値と標準偏差 n=297

項目番号	項目内容	平均値	標準偏差
2-3- 1	意識の向上	3.37	.66
2-3- 2	専門的役割の理解	3.29	.70
2-3- 8	他機関との情報共有	3.21	.77
2-3- 7	児童館内での課題の共有	3.17	.78
2-3-19	制度やサービスの利用方法の理解	3.15	.77
2-3- 5	保護者同士のつながり	3.14	.83
2-3- 3	ガイドラインに沿った支援	3.10	.70
2-3-17	児童健全育成推進財団の資格取得	3.10	.87
2-3-18	国家資格の取得	3.08	.91
2-3- 6	フォローアップ対応	3.00	.81
2-3-12	保護者の養育力の向上	2.92	.82
2-3- 4	活動プログラムの立案	2.91	.83
2-3-20	実態把握調査	2.91	.92
2-3-14	改善点の児童館への提起	2.90	.76
2-3-11	地域関係機関への働きかけ	2.89	.84
2-3-10	行政機関への働きかけ	2.89	.85
2-3-21	ソーシャルワークの理解	2.87	.87
2-3-13	親子関係への介入	2.85	.78
2-3- 9	予算の確保	2.82	.98
2-3-16	支援組織への参画	2.78	.86
2-3-15	制度外への対応	2.60	.83

3.4 保護者支援の職場環境

保護者支援の取り組み状況に関する「職場支援体制」質問項目について、因子分析（主因子解、プロマックス回転）をおこなった。固有値の減衰状況や説明率を参考に、3因子解が妥当と思われた。複数因子の同時負荷量が高かった項目（負荷量の因子間差が|.10|以下）や、因子負荷が.30に満たなかった項目を削除し、残りの項目について再度因子分析（主因子解、プロマックス回転）をおこなった。累積寄与率は、51.95%であった。因子パターンをTable 1に示す。

第Ⅰ因子に因子負荷量が高かった項目をみると、2-1-19「ボランティア機関への活動報告」、2-1-12「ケース会議の開催」、2-1-13「他機関との連携体制」等、施設内情報の透明性担保や、それにとまなう地域関連団体との連携等の内容が並んだ。残りの項目をみると、2-1-9「記録の書式」、2-1-18「行政への活動報告」等上記内容に準じた項目が含まれた。以上、施設自体の社会的公正性に関する項目群と解釈され、「公正性担保」とした。

第Ⅱ因子に負荷量が高かった項目をみると、2-1-11「職員間の話し合い」、2-1-6「館長の理解」、2-1-17「苦情受付体制」等、業務にあたる職員をサポートする体制が整っているか否かについての内容が見られた。その他の項目をみても、自助体制に関連する内容といえ、「サポート体制」とした。

第Ⅲ因子に因子負荷量が高かった項目をみると、2-1-7「個別支援の関わり」、2-1-1「便り、チラシによる周知」、2-1-5「指導体制」等、どちらかという利用者（保護者）に向けた取り組み内容が含まれており、他の因子とは異なる側面を問うものであった。以上のことから「利用者支援」とした。

因子間相関をみると.61～.66と比較的高く、各因子が関連しあいながら「職場支援体制の整備」という、ひとつの概念としてまとまっていることが示された。この結果は、職員において職場が公正かつ適切に運営されているか否かを、上記3つの幅広い側面（次元）から総合的に判断している可能性が示唆されている。

尺度の内的整合性に関しては、尺度全体で $\alpha=.936$ 、「公正性担保」で $\alpha=.863$ 、「サポート体制」で $\alpha=.827$ 、「利用者支援」で $\alpha=.820$ と十分な値を示し高い信頼性を示した。

この因子分析の結果を考察すると、児童厚生員が保護者支援を展開していくために求められる職場環境の整備としては、公正性に基づく職場環境が基盤となり、さらに児童厚生員をサポートできる館内体制を整備することで、それが利用者支援につながるものと整理される。保護者支援を展開していくためには、言うまでもなく児童厚生員の個人の取り組みだけで進められるものではなく職場環境の充実が求められる。本質問群の因子分析により傾向が明らかになったとおり、外部へ開かれた職場環境を担保し、職員や児童館を利用する保護者へのサポート体制の整備をしていかなければならない。また、利用者支援に必要な個別的な関わりの実施、保護者支援への取り組み周知、職員の指導体制等総合的な視点から職場環境を整備していくことが求められる。

Table 1

「職場支援体制」の因子パターン n=297

尺度全体の $\alpha = .936$

「公正性担保」 $\alpha = .863$		I	II	III
2-1-19	ボランティア機関への活動報告	.68	.04	.02
2-1-12	ケース会議の開催	.63	-.11	.27
2-1-13	他機関との連携	.58	.03	.16
2-1-9	記録の書式	.51	.05	.19
2-1-18	行政への活動報告	.50	.22	.01
2-1-16	館内研修	.50	.21	.01
2-1-10	電話やメールによるそうだん	.44	.09	.24
「サポート体制」 $\alpha = .827$				
2-1-11	職員間の話し合い	.19	.65	-.06
2-1-6	館長の理解	.04	.64	.06
2-1-17	苦情受付	.30	.58	-.12
2-1-4	職場のサポート	-.19	.56	.43
2-1-15	外部研修への参加	.39	.51	-.21
「利用者支援」 $\alpha = .820$				
2-1-7	個別支援の関わり	.18	-.03	.70
2-1-1	便り、チラシによる周知	.18	.07	.57
2-1-5	指導体制	-.17	.47	.57
2-1-3	相談環境設備	.18	-.11	.55
2-1-14	保護者支援に関する活動プログラム	.27	.25	.31
因子間相関		I	II	III
I		-		
II		.63	-	
III		.61	.66	-

3.5 児童厚生員における保護者支援の取り組みの意識

保護者支援の取り組み状況に関する「職員個人の取り組み」質問項目についても上記同様の手続きで因子分析（主因子解、プロマックス回転）をおこなった。その結果、4因子解が妥当と考えられ、累積寄与率は64.20%となった。因子パターンをTable2に示す。

第Ⅰ因子に因子負荷量が高かった項目をみると、2-2-13「子育てする力への着目」、2-2-11「解決及び軽減方法の模索」、2-2-12「前向きに捉えられる関わり」等課題解決に向け積極的に介入していくといった内容が伺える。その他の項目をみると、2-2-15「社会資源の把握」、2-2-17「公的サービスの利用」、2-2-2「保護者への情報提供」等、いわゆる「コンサルテーション」や「ソーシャルワーク」として想起されるような項目が並んだ。以上のことから、職員のもつ専門性に基づく積極的な課題解決と解釈され、「積極的介入」とした。

第Ⅱ因子に負荷量が高かった項目をみると、2-2-6「話しかけやすい雰囲気」、2-2-5「表情の観察」、2-2-8「信頼関係の構築」等、相談業務における利用者との関係構築やコミュニケーションスキルに関するような内容が見られた。その他、2-2-3「傾聴姿勢」や2-2-4「先入観をもたない」等も上記事項に関連するが、カウンセリング的な意味での受容に関連するような項目群と解釈できる。以上より「保護者受容」とした。

第Ⅲ因子に因子負荷量が高かった項目の内容をみると、2-2-22「守秘義務」、2-2-23「個人情報の取り扱い」、2-2-21「人権の尊重」、2-2-24「子育て不安の理解」と利用者個人のプライバシーへ配慮した関わりが読み取れる。よって「利用者プライバシー」とした。

第Ⅳ因子に因子負荷量が高かった項目は2項目のみだった。2-2-20「支援の評価」、2-2-19「支援の記録」と、職員が自らの業務を客観的に捉え、改善に向けた評価といった内容である。現在様々な機関においてPDCAサイクルに基づく自己点検・評価が社会的に求められている。この因子に関連する項目を拡充することにより、本領域に関する有益な情報が得られるかもしれない。よって「自己評価」とした。

因子間相関をみると.31～.65と因子間により多少幅のあるものとなった。だが各因子の構成概念上の収束的妥当性と弁別性妥当性という観点からも、本尺度が「子育て支援に向けた職員個人の取り組み」を幅広い側面から捉えられる可能性も示唆され、有意義な結果といえる。

尺度の内的整合性に関しては、尺度全体で $\alpha=.947$ 、「積極的介入」で $\alpha=.897$ 、「保護者受容」で $\alpha=.850$ 、「保護者プライバシー」で $\alpha=.837$ 、「自己評価」で $\alpha=.889$ と十分な値を示し、高い信頼性を示した。

この因子分析の結果を考察すると、児童厚生員は、保護者へ積極的な関わりに取り組んでおり、保護者を受容する態度やプライバシーに配慮しているという特徴があげられる。これらの対応により、支援を必要とする保護者が安心して児童厚生員につながり、相談ができることが読み取れる。

Table 2

「職員個人の取り組み」の因子パターン n=297

尺度全体の $\alpha=.947$

「積極的介入」$\alpha=.897$		I	II	III	IV
2-2-13	子育てする力への着目	.86	-.05	.06	-.08
2-2-12	前向きに捉えられる関わり	.81	.12	-.11	-.11
2-2-15	社会資源の把握	.78	-.17	.01	.00
2-2-11	解決及び軽減方法の模索	.75	.00	.00	.06
2-2-14	代弁	.64	.07	.10	-.02
2-2-10	福祉的課題の理解	.63	.01	.05	.01
2-2-17	公的サービスの利用	.55	.04	-.10	.21
2-2-1	気にかけて関わり	.55	.28	-.03	-.07
2-2-2	保護者への情報提供	.55	.14	.04	-.02
2-2-16	インフォーマルとのつながり	.48	.11	-.11	.17
2-2-26	危機介入の判断	.46	-.11	.09	.32
2-2-25	発達過程に基づく支援	.38	.02	.32	.17
「保護者受容」$\alpha=.850$					
2-2-6	話しかけやすい雰囲気	-.13	.91	.00	.09
2-2-5	表情の観察	-.14	.85	.09	.05
2-2-8	信頼関係の構築	.16	.74	-.09	.00
2-2-7	性格に合わせた対応	.11	.72	-.06	-.01
2-2-3	傾聴姿勢	.22	.63	.02	-.14
2-2-4	先入観を持たない	-.07	.62	.17	.00
「保護者プライバシー」$\alpha=.837$					
2-2-22	守秘義務	-0.4	.00	.97	-.10
2-2-23	個人情報の取り扱い	-.10	.07	.84	-.02
2-2-24	子育て不安の理解	.18	-.04	.55	.05
2-2-21	人権の尊重	.11	.07	.54	.10
「自己評価」$\alpha=.889$					
2-2-20	支援の評価	.01	.03	-.01	.89
2-2-19	支援の記録	.06	.00	-.04	.83
因子間相関		I	II	III	IV
	I	-			
	II	.65	-		
	III	.57	.55	-	
	IV	.62	.31	.37	-

3.6 児童厚生員における今後の保護者支援の取り組み

保護者支援に関する「今後取り組むべき課題」質問項目についても、同様の手続きで因子分析（主因子解、プロマックス回転）をおこなった。その結果、4因子解が妥当と考えられ、累積寄与率は64.20%となった。因子パターンをTable3に示す。

第Ⅰ因子に因子負荷量が高かった項目をみると、2-3-11「地域関係機関への働きかけ」、2-3-10「行政機関への働きかけ」、2-3-9「予算の確保」等、外部団体への交渉に関する内容が並ぶ。その他の項目をみると、保護者（利用者）や児童館へのはたらきかけに関するものも含まれているが、広く「外へ向けた交渉事」という括りで捉えることもできよう。以上より「外部交渉」とした。

第Ⅱ因子に負荷量が高かった項目をみると、2-3-5「保護者同士のつながり」、2-3-6「フォローアップ対応」、2-3-4「活動プログラムの立案」とあり、利用者（保護者）の立場にそくした支援内容が含まれている。2-3-7「児童館内での課題の共有」も、いかに利用者本位に考える事ができるのかが重要である。以上より「利用者本位の支援」とした。

第Ⅲ因子に因子負荷量が高かった項目をみると、2-3-2「専門的役割の理解」、2-3-1「意識の向上」、2-3-3「ガイドラインに沿った支援」の3項目であった。これらは一般的に就業モラルに関するものと解釈できよう。よって「職員モラルの向上」とした。

第Ⅳ因子に因子負荷量が高かったものは、2-3-18「国家資格の取得」、2-3-17「児童健全育成財団の資格取得」等資格関連の項目が並ぶ。その他の項目をみると、2-3-19「制度やサービスの利用方法の理解」、2-3-21「ソーシャルワークの理解」等、職員個人における専門性の向上やスキルアップに関する内容とまとめることができよう。以上より「スキルアップ」とした。

因子間相関をみると.58～.78と幅があるものの比較的高い水準となった。保護者支援における今後の課題は、職員個人の働き方から、外部組織との交渉まで多岐に渡るが、いずれも重要な側面であることが伺える。

尺度の内的整合性に関しては、尺度全体で $\alpha=.955$ 、「外部交渉」で $\alpha=.928$ 、「利用者本位の支援」で $\alpha=.896$ 、「職員モラル向上」で $\alpha=.859$ 、「自己研鑽」で $\alpha=.801$ と十分な値を示し、高い信頼性を示した。

この因子分析の結果を考察すると、今後の保護者支援の取り組みとしては、他機関とのつながりの重要性を認識し、利用者本位の支援の実践ができることが望ましく、保護者支援に携わる者としての意識や専門職としての理解を深めることが重要であろうと認識されていた。そのような意識を育んでいくためにも自己研鑽をすることが必要だと考えられていた。

以上、3つの質問群それぞれの回答を因子分析したものである。児童厚生員が取り組む保護者支援の意識を明らかにし、職場環境、取り組み意識、今後取り組むべき内容を特徴として整理を行った。

Table 3

「今後取り組むべき課題」の因子パターン n=297

尺度全体の $\alpha=.955$

「外部交渉」$\alpha=.928$		I	II	III	IV
2-3-11	地域関係機関への働きかけ	.97	-.16	.05	.02
2-3-10	行政機関への働きかけ	.96	-.16	.06	-.02
2-3-9	予算の確保	.86	.03	-.03	-.09
2-3-12	保護者の養育力の向上	.68	.25	.05	-.20
2-3-15	制度外への対応	.63	.31	-.16	.03
2-2-14	改善点の児童館への提起	.53	.22	.07	.05
2-2-16	支援組織への参画	.44	.14	-.03	.28
2-2-13	親子関係への介入	.39	.25	-.02	.14
「利用者本位の支援」$\alpha=.896$					
2-3-5	保護者同士のつながり	.01	.81	-.02	-.02
2-3-6	フォローアップ対応	.14	.77	.01	-.06
2-3-4	活動プログラムの立案	.05	.75	.11	-.04
2-3-7	児童館内での課題の共有	-.02	.72	.05	.10
「職員モラルの向上」$\alpha=.859$					
2-3-2	専門的役割の理解	.07	.03	.91	-.11
2-3-1	意識の向上	-.07	.01	.85	.02
2-3-3	ガイドラインに沿った支援	.04	.02	.62	.12
「自己研鑽」$\alpha=.801$					
2-3-18	国家資格の取得	.02	-.16	-.06	.83
2-3-17	児童健全育成推進財団の資格取得	-.21	.09	.02	.68
2-3-19	制度やサービスの利用方法の理解	.16	.09	.08	.61
2-3-21	ソーシャルワークの理解	.17	.12	.08	.50
因子間相関		I	II	III	IV
I		-			
II		.78	-		
III		.63	.70	-	
IV		.67	.67	.58	-

3.7 児童厚生員の保護者支援の取り組み（自由記述）

自由記述を求めた項目については、樋口（2014）のKH Coder（2014）によるテキストマイニング分析を実施した。質問項目として「児童厚生員が保護者支援に取り組む上で大切なことは」という問いに自由記述で最大3つの回答を求めた。

分析対象としては、本質問及びフェイス項目に欠損値や不備等のない335部を分析対象とした。まず、自由記述をデジタルデータ化し、形態素に分解した。その際に、重要な語としてまとめたいものを1語として抽出できるように「児童厚生員」、「保護者」の複合語については全処理を行う際に語を強制抽出した。また、「よりそう」、「寄りそう」の語は文脈を確認し「寄り添う」とした。

結果、総抽出語数は6,932語、異なり語数は843語が抽出された。抽出されたうち出現回数が10回以上ものをリスト化したものが表13である。頻出語の上位は、「保護者」255回、「関係」93回、「話」81回、「信頼」75回、「支援」71回、「寄り添う」70回、「子ども」59回、「聞く」58回、「気持ち」57回、「理解」53回等があげられた。

次に、10回以上出現している頻出語を対象に共起ネットワーク分析を行ったものを図1に示す。この図をみると、「保護者」が中心となり「寄り添う-気持ち」という語が結びついている。これは、「保護者」の「気持ち」に「寄り添う」ことが大切であると考えていることが伺える。また、「信頼-関係-築く」の語がまとまっており、「保護者」との「信頼」を意識して「関係」を「築く」ことが大切であると推察される。そして「支援-知識-必要」が結びつき出現している。これは「保護者」を「支援」するにあたって「知識」が「必要」だと認識されているとうかがえる。他に「話-聞く-傾聴-耳」がまとまった語となっており、「保護者」の「話」を「聞く」、「傾聴」するという取り組みを大切であるという意識があることが読み取れる。

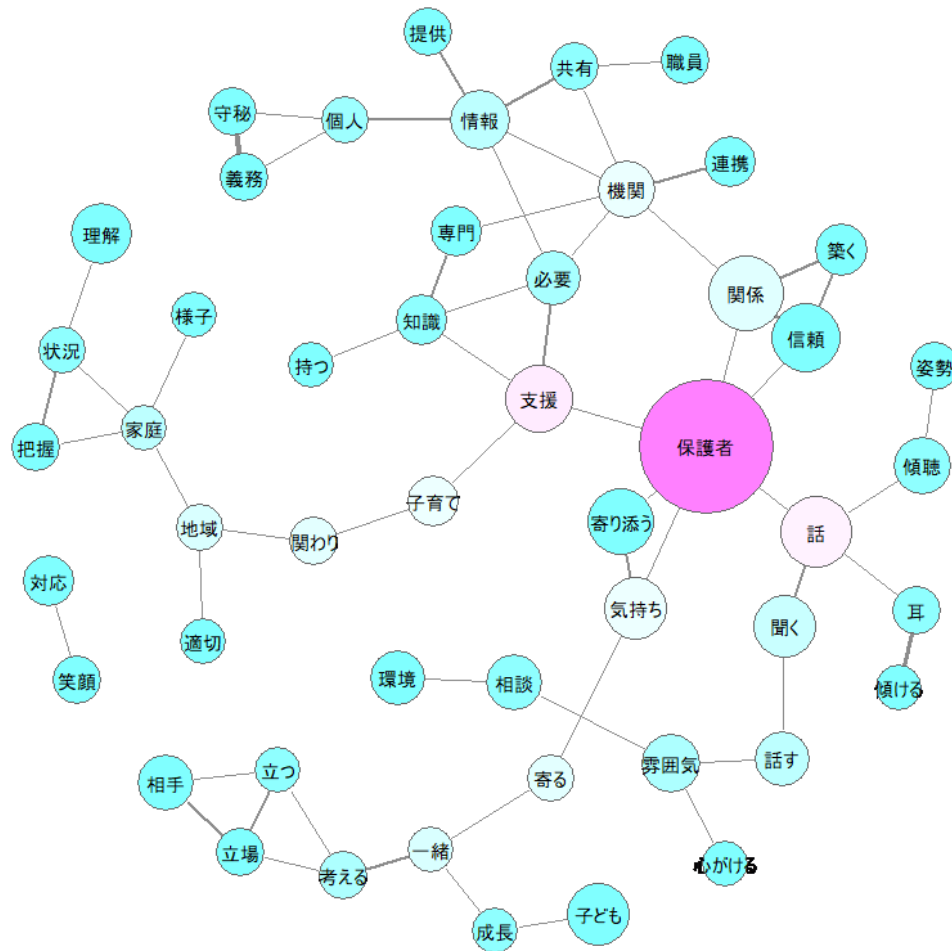
テキストマイニングによって、保護者支援に取り組む上で児童厚生員が大切にしていることが明らかにした。児童厚生員は、保護者に対し、信頼関係を構築し、気持ちに寄り添うことや話を傾聴する等の取り組みを大切にしていることが分かった。これは、利用者である保護者との関わり方に意識をはらうことを大切にしているということが理解できる。よって、信頼関係を構築することや傾聴に関する研修、学びを得る機会を設けることによって、保護者と関係を構築する関係性を育むことにつながるものと思われる。

また、保護者支援に関わるためには知識が必要であると認識していた。これまで児童厚生員の主たる役割として認識されてきた児童に対する健全育成に対する専門的知識や技術に加えて、保護者支援に対する知識や技術も理解することが求められていると考えられており、前記した利用者との関わりを基盤とし、保護者支援に必要な社会資源、制度へつなぐ役割を理解する研修や学ぶ機会を位置づけることは児童厚生員を取り巻く環境として必須であると考えられる。これらは、児童厚生員の養成の位置づけに大きく関与するものと言えよう。

表 13 頻出語(出現回数10回以上)

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
保護者	255	関わり	19
関係	93	義務	19
話	81	把握	19
信頼	75	立場	19
支援	71	共有	18
寄り添う	70	耳	18
子ども	59	職員	18
聞く	58	提供	18
気持ち	57	コミュニケーション	17
理解	53	姿勢	17
情報	49	児童厚生員	15
雰囲気	46	状況	15
機関	43	寄る	14
傾聴	43	個人	14
相手	40	地域	14
相談	39	心がける	13
話す	38	様子	13
環境	35	傾ける	12
必要	35	作る	12
築く	30	悩み	12
専門	26	立つ	12
対応	26	家庭	11
子育て	25	困る	11
知識	25	持つ	11
連携	25	受け入れる	11
児童	24	成長	11
考える	20	適切	11
守秘	20	一緒	10
笑顔	20	声	10
安心	19	尊重	10

図1 共起ネットワーク



4. 児童厚生員による保護者支援の取り組み

4.1 提言

これまでの児童館活動を振り返ると、子どもの遊びを中心とした取り組み、それを取り巻く児童館活動のあり方について実践及び研究が主としてすすめられてきた側面がある。しかしながら、冒頭から示してきたように、児童館活動を推進する児童厚生員は専門職であり、子どもをはじめ、保護者、地域の方に対する支援も業務の取り組みとして意識が求められる。以下、本研究結果から得られた知見をもとに提言をする。

①児童厚生員がもつ保護者支援に対する取り組みを今後も向上させるためには職場の風土の創造が求められる。そのためにも、児童館長や運営を指導及び管理している行政の深い理解が求められよう。児童厚生員が自信をもって専門性の高い保護者支援に取り組むことができるように職場の理解やサポートは大変重要となろう。また、児童厚生員も周囲の職員に対し、子どもとの関わりだけでなく、保護者支援に対する業務内容の実践を分かりやすく伝えていく必要がある。

② 学びの場としての資格取得の場が必要だと思われる。また、児童厚生員を対象とした研修ではそのプログラムに保護者支援の理念、技術や方法、具体的な取り組み等を交えた内容を位置づける必要がある。児童厚生員自身が保護者支援は取り組むべき業務であるということを認識できるようにしていかなければならない。本調査では何らかの資格を有している者は多かったが、児童厚生員の資格を有していない者は約半数にのぼる結果となった。子どもの遊びの指導をはじめ、児童館機能を活かした保護者支援に取り組むためには、一般財団法人児童健全育成推進財団が認定する資格の取得の向上を目指した施策についても本格的な議論が望まれる。

4.2 研究の限界と今後の課題

児童厚生員の社会的地位の向上や専門性の担保は喫緊の課題と言えよう。厚生労働省社会保障審議会児童部会「今後の地域の児童館等のあり方検討ワーキンググループ」

(2017) では、児童館ガイドラインの見直しに向けての主な着眼点として、子ども・子育て家庭への身近な相談窓口としての機能の強化が求められていることを掲げている。これらの視点は、本研究との視点が重なる点が多く、今後具体的な取り組みとして強化していくことが求められる。

本研究は、九州地方の児童館を対象とし、質問紙調査の結果から、九州地方の児童厚生員の保護者支援の取り組みの要因を分析し、児童厚生員の意識について明らかにした。本研究の限界を3点述べる。

1点目は九州地域に絞った研究であるため、全国の児童館の規模、活動を反映されたものにはなっていない。各児童館は地域の特色や風土を活かした活動を展開しているため、保護者支援に対する意識も異なってくるものと思われる。

2点目は、児童厚生員が担う保護者支援については必ずしもその機能や役割が理論的に

熟考されてきているわけではないので、質問紙の内容等については、その専門性を質的に明らかにしながら再度調査していく必要がある。

3点目は、本研究は児童厚生員の専門性のうち、保護者支援に関する意識に焦点をあてているため、児童厚生員としての多岐にわたる専門性を明らかにしたものにはなっていない。子どもにたいする直接的なケアに関する内容との関連性、バランスも考慮しながら児童厚生員の職務内容全体をみながら再度調査をしていく必要がある。

これらのように、研究の限界はあるものの、児童厚生員が取り組む保護者支援に焦点をあてた研究を実施した意義、成果はあったものと思われる。

植木（2017）は、専門的な資格を有する職員が多く配置されている児童館は、利用者が増加する傾向があることを示しており、また、児童厚生員の専門的力量的の向上が必要であると整理している。これらは、今後の児童厚生員のあり方を模索していく一つのキーワードであり、本研究の保護者支援に関する視点はそれを汲むものであると考えられる。

今後は、研究の限界で示した内容を再度児童館活動の現場と照らし合わせ、調査計画の再考を図りたい。今後とも全国の児童館で地域の子育て支援に積極的に取り組まれている児童厚生員の方々と共に、エビデンスを備えた実践的視点を大切に、支援を必要とする子ども、家庭、地域の方へ必要とされる活動を展開していきたい。

5. 引用、参考文献

- ・財団法人児童健全育成推進財団（2014）『児童館におけるソーシャルワーク実践』
- ・東京都・東京都児童館等連絡協議会（2017）『東京都児童館活動実践集児童館「問題発生の予防と発見その対応」取り組み紹介』東京都児童相談センター
- ・一般財団法人児童健全育成推進財団（2018）『児童館を中心とした社会的ニーズへの対応及び必要なネットワーク構築に関する調査研究』一般財団法人児童健全育成推進財団
- ・鈴木雄司（2007）「児童館の現状と課題」『児童館理論と実践』一般財団法人児童健全育成推進財団
- ・一般財団法人児童健全育成推進財団（2015）『児童館論』一般財団法人児童健全育成推進財団
- ・一般財団法人児童健全育成財団（2009）『平成20年度「児童館事例集」児童館データブック2008』財団法人児童健全育成推進財団
- ・一般財団法人児童健全育成推進財団（2012）『平成23年度「児童館事例集」児童館データブック2011』一般財団法人児童健全育成推進財団
- ・一般財団法人児童健全育成推進財団（2017）『地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する調査研究』一般財団法人児童健全育成推進財団
- ・八重樫牧子（2012）『児童館の子育ち・子育て支援-児童館施策の動向と実践評価-』相川書房
- ・厚生労働省社会保障審議会児童部会（2017）『児童館のあり方及び児童館ガイドライン』

の見直し等に係る検討課題について』

www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000186294.pdf#

6. 謝辞

本研究は、一般財団法人児童健全育成推進財団健全育成研究助成第三回助成により実施をさせていただきました。本研究をすすめるにあたり、参考資料を提供していただき誠にありがとうございました。感謝申し上げます。

また、本研究の実施にあたり、質問紙作成のために、お時間を作っていただき、児童館の現状と課題、熱心な取り組みをご指導いただいた各地域の児童館長、児童厚生員の皆様には重ね重ね感謝申し上げます。

そして、九州圏域の児童厚生員の皆さまにおかれましては、日々の業務の中、またお忙しい時期にもかかわらず、アンケートの回答及び返送をしていただき大変ありがとうございました。

今後とも九州圏域の児童館をはじめ、全国の児童館の皆様と協働し、地域の遊び、学びの場となる児童館活動のあり方について実践と理論が連動することができるように取り組んでまいります。

児 童 館 長 各 位

「児童厚生員における保護者支援の意識に関する研究」
アンケート調査ご協力のお願い

時下、貴館におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配賜り厚く御礼申し上げます。この度、一般財団法人児童健全育成推進財団による平成29年度健全育成研究助成を受け研究をすすめさせていただいているところです。

本研究は児童厚生員に求められる保護者支援の意識を明らかにするものであり、九州地域の児童館392ヶ所へ調査依頼をさせていただいております。この結果は、九州地域をはじめ、全国の児童館活動の今後のあり方を示唆するものであると考えております。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、児童厚生員として職務にあたられている方へアンケートのご協力を賜りたいと思います。業務ご多忙の中アンケート調査の依頼をさせていただき甚だ恐縮に存じますが、ご高配の程お願い申し上げます。ご協力いただける場合は誠に勝手ながら、 月 日 ()までにご返送をよろしくお願いいたします。

別紙にて、本研究における倫理的配慮についてお知らせします（返送の必要はありません）。また、合わせて研究責任者の連絡先を記載しておりますので何かご不明な点、ご質問がありましたらご連絡ください。どうぞよろしくお願いいたします。

中九州短期大学幼児保育学科 牛島 豊広
尚綱大学短期大学部幼児教育学科 竹下 徹

アンケート調査の流れ

①児童厚生員を3名選任

児童厚生員が1、2名の児童館もご協力をお願いします。

選任は児童館長に一任致します。常勤、非常勤の勤務形態は問いません。

②アンケート用紙（ピンク色）、テープ付き封筒（茶色）をそれぞれ3名へ配布

アンケート用紙、テープ付き封筒（茶色）をそれぞれ3部入れております。

用紙、封筒が余りましたら破棄していただくか返信封筒に入れていただいで結構です。

③児童厚生員3名のご協力によるアンケート記入

アンケート用紙は6ページで構成されており、回答につきましては約15分程度お時間をいただくものとなっています。

④記入後、テープ付き封筒（茶色）へアンケート用紙を入れ封をし、館長へ提出

アンケート用紙は封筒に入るように折っていただいで結構です。

⑤返信用封筒（ピンク色）に入れ投函

返信用封筒には切手、返送ラベル（牛島宛）が貼付されています。

「児童厚生員における保護者支援の意識に関する研究」 倫理的配慮について

1. 本アンケートは、一般財団法人 児童健全育成推進財団から名簿をいただいた全ての九州地域の児童館に調査の依頼をしております。
2. 本研究の結果は、児童館活動に関する学会等において研究発表及び報告にのみ使用します。
3. ご回答いただくアンケートは、個々の児童館名や回答者名を書かずにご参加いただけるようになっております。よって、記入者個人が特定されることはありません。
4. ご回答いただいたアンケートの結果は、定量的に扱い分析をします。
5. ご回答いただいたアンケートは、研究責任者が鍵付きロッカーで厳重に保管いたします。また、研究終了から一定期間経過後に、シュレッダーで裁断の上、責任を持って破棄致します。
6. 本研究に参加しないことによって不利益を被ることはありません。
7. アンケートの趣旨、設問の内容に不明な点がございましたら以下までご連絡をお願いします。

【研究責任者】

中九州短期大学 幼児保育学科

牛島 豊広

〒866-8502

熊本県八代市平山新町 4438

連絡先 0965-34-7651 (大学代表)

児童厚生員における保護者支援の意識に関する調査

- ・アンケート用紙は6ページで構成されています（下部にページ数を記しています）。
- ・記入は全て平成30年3月1日現在でお答えください。
- ・記入の際は、鉛筆、ボールペンいずれでも結構です。

1 貴館のことについてお伺いします。

1) 貴館が所在する県をお答えください。以下の選択肢であてはまる番号に○をつけてください。

1	福岡県
2	佐賀県
3	長崎県
4	熊本県
5	大分県
6	宮崎県
7	鹿児島県
8	沖縄県

2) 貴館の種類についてお答えください。以下の選択肢であてはまる番号に○をつけてください。
 選択肢「3」を選択された場合は（ ）内に種別をご記入ください。

1	小型児童館
2	児童センター
3	その他（ ）

3) 貴館の設置主体をお答えください。以下の選択肢であてはまる番号に○をつけてください。
 選択肢「5」を選択された場合には（ ）に設置主体をご記入ください。

1	公立公営
2	公設民営（指定管理）
3	公設民営（委託）
4	民設民営（社会福祉法人）
5	その他（ ）

4) 貴館の職員構成についてそれぞれの人数を数字でご記入ください。該当箇所が0人の場合は記入されなくて結構です。

	館長	児童厚生員	事務員	その他
常勤	____人	____人	____人	____人
非常勤	____人	____人	____人	____人

2 児童厚生員における保護者支援の取り組みについてお伺いします。

1) 保護者支援に関する、現在のあなたの職場環境について、以下の設問にお答えください。回答は、1～4の中からあてはまるもの1つに○をつけてください。

		よくあてはまる	まあまああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
1	児童厚生員が子育て相談に取り組んでいることを便りやチラシ等を通じて周知している	1	2	3	4
2	児童館活動全体として保護者支援に取り組むことができる体制が整っている	1	2	3	4
3	個別相談室など保護者が相談しやすい設備が整っている	1	2	3	4
4	対応する児童厚生員をサポートする職場体制が整っている	1	2	3	4
5	保護者支援の取り組みについて指導できる体制が整っている	1	2	3	4
6	館長が保護者支援の必要性について理解がある	1	2	3	4
7	個別の支援計画に基づいた関わりができる体制が整っている	1	2	3	4
8	支援に関する施策や施策の変更について職員へ最新の情報を伝えられる体制が整っている	1	2	3	4
9	対応を記録する文書など定まった書式が整っている	1	2	3	4
10	電話やメールなどの方法を用いて相談を受けつける体制が整っている	1	2	3	4
11	職員間で支援の取り組みについて話し合う体制が整っている	1	2	3	4
12	児童館が中心となり他機関と必要なケース会議を行う体制が整っている	1	2	3	4
13	必要な支援について他機関と連携を図る体制が整っている	1	2	3	4
14	保護者支援につながるプログラム活動が整っている	1	2	3	4
15	児童厚生員が外部の研修に参加できる体制が整っている	1	2	3	4
16	児童館内で保護者支援に関する研修を計画している	1	2	3	4
17	保護者支援について苦情を受けつける体制が整っている	1	2	3	4
18	行政等の公的機関へ支援の取り組み状況を報告する体制が整っている	1	2	3	4
19	自治会や民生委員・児童委員等のボランティアな機関へ支援の取り組み状況を報告する体制が整っている	1	2	3	4

2) あなたが普段から意識的に取り組んでいる保護者支援についてお答えください。回答は、1～4の中からあてはまるもの1つに○をつけてください。

		よくあてはまる	まあまああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
1	保護者が子育て不安等有しているか気にかけての関わり	1	2	3	4
2	保護者が必要としている情報の提供	1	2	3	4
3	保護者の話を傾聴する姿勢をともなった関わり	1	2	3	4
4	保護者の話に対し先入観をもたずに聞くこと	1	2	3	4
5	相手の表情を観察しながら話を聞くこと	1	2	3	4
6	保護者が話しかけやすい雰囲気づくり	1	2	3	4
7	保護者の性格に合わせた対応	1	2	3	4
8	保護者と信頼関係を構築できるような関わり	1	2	3	4
9	保護者の生活状況の把握	1	2	3	4
10	保護者の生活背景に着目した福祉的課題の要因の理解	1	2	3	4
11	保護者の意向に沿った課題解決及び軽減方法の模索	1	2	3	4
12	保護者が子育てを前向きに捉えられるような関わり	1	2	3	4
13	保護者が本来もつ子育てする力に着目した関わり	1	2	3	4
14	保護者の気持ちを必要に応じ代弁するような関わり	1	2	3	4
15	保護者が活用できる社会資源の把握	1	2	3	4
16	ボランティアや地域住民とのつながりを用いた関わり	1	2	3	4
17	行政等の公的サービスを保護者が利用できるよう便宜をはかる	1	2	3	4
18	支援の取り組み状況について周囲の職員への説明、相談	1	2	3	4
19	支援過程の記録	1	2	3	4
20	支援過程の振り返り、評価	1	2	3	4
21	保護者の人権を尊重した関わり	1	2	3	4
22	保護者との関わりについて適切な守秘義務の理解	1	2	3	4
23	保護者の個人情報の適切な取り扱い	1	2	3	4
24	貧困、障がい、疾患等子育て不安の社会的要因についての理解	1	2	3	4
25	子どもの発達や成長に基づいた相談支援	1	2	3	4
26	保護者の生活における危機介入の状況判断	1	2	3	4

3) 児童厚生員が今後取り組むべき保護者支援についてお答えください。回答は、1～4の中からあてはまるもの1つに○をつけてください。

		よくあてはまる	まあまああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
1	支援に取り組む意識の向上	1	2	3	4
2	支援における専門的役割の理解	1	2	3	4
3	国などが示す児童館に関する指針やガイドラインに沿った支援の実践	1	2	3	4
4	保護者への支援につながる活動プログラムの立案	1	2	3	4
5	保護者同士のつながりをつくる支援	1	2	3	4
6	支援後のフォローアップ対応	1	2	3	4
7	児童館内における取り組むべき保護者支援の課題の共有	1	2	3	4
8	支援内容について他機関との情報共有	1	2	3	4
9	支援に必要な予算の確保	1	2	3	4
10	支援に必要な社会資源開発の行政等公的機関への働きかけ	1	2	3	4
11	支援に必要な社会資源開発の地域関係機関への働きかけ	1	2	3	4
12	保護者の養育力向上につながる働きかけ	1	2	3	4
13	気になる親子関係への積極的な介入	1	2	3	4
14	支援に関する改善点の児童館への提起	1	2	3	4
15	制度が対象としない生活課題への対応	1	2	3	4
16	要保護児童対策地域協議会等の子ども及び保護者の福祉を支援する組織への参画	1	2	3	4
17	一般財団法人 児童健全育成推進財団の認定資格の取得	1	2	3	4
18	保育士や社会福祉士等の社会福祉分野の国家資格の取得	1	2	3	4
19	社会福祉の制度やサービスの利用方法の理解	1	2	3	4
20	保護者に対するアンケートや調査等を実施し支援ニーズ等実態把握	1	2	3	4
21	ソーシャルワークによる支援の方法の理解	1	2	3	4

- 4) 児童厚生員が保護者支援に取り組む上で大切なことだと考えられることについて以下の文章が完成するように記述をしてください。正解はありませんのでご自身の感覚でご記入ください。3つの回答欄を全てうめることが困難な場合は、記入できる分だけで結構です。

児童厚生員が保護者支援に取り組む上で

大切なことは、_____。

大切なことは、_____。

大切なことは、_____。

3 記入者ご自身のことについてお伺いします。

- 1) 一般財団法人児童健全育成推進財団が認定する資格を現在どの段階まで取得しているのか選択肢であてはまる番号1つに○をつけてください。

1	児童厚生二級指導員
2	児童厚生一級指導員
3	児童厚生一級特別指導員
4	児童健全育成指導士
5	取得していない

- 2) 保有している資格についてお答えください。以下の中からあてはまる番号全てに○をつけてください。また、職務上に関与のある資格をお持ちの場合は、選択肢「8」を選択し、()に資格名をご記入ください。

1	保育士資格
2	幼稚園教諭免許(1種、2種、専修)
3	社会福祉士
4	介護福祉士
5	介護職員初任者研修
6	小・中・高教諭
7	養護教諭(1種、2種、専修)
8	その他()

次のページが最終ページとなります⇒

3) 雇用形態についてお答えください。以下の中からあてはまる番号に○をつけてください。

1 常勤
2 非常勤

4) 性別をお答えください。以下の中からあてはまる番号に○をつけてください。

1 男性
2 女性

5) 年齢をお答えください。以下の中からあてはまる番号に○をつけてください。

1 10 歳代
2 20 歳代
3 30 歳代
4 40 歳代
5 50 歳代
6 60 歳代
7 70 歳代以上

6) 児童館での勤務年数（常勤・非常勤合わせて）をお答えください。年数を数字で記入してください。

児童館総勤務年数 _____ 年 _____ ヶ月

7) 本研究のテーマについてご助言、お気づきの点、ご意見等があれば自由にお書きください。

アンケートは以上となります。ご協力に感謝申し上げます。

記入後は、本アンケート用紙を折りたたみ、テープ付きの封筒（茶色）に入れ封をしてください。封筒は館長へご提出ください。その後、館長に取りまとめをしていただき、返信用封筒に入れ投函していただきます。

お答えしづらい設問もあったかと思いますがご協力いただきありがとうございました。